

雇入れ時の安全衛生教育

《グループ討議を含みます》

新しい環境で、快適な職場生活を送るために基本となるものが、働く現場における日々の安全衛生です。生活の基盤となる職場で、ケガをしたり病気になるようなことがないように、充実した毎日を過ごすために知っておかなければならない「安全衛生の基本」を教育いたします。過重労働の防止、ハラスメント、受動喫煙、ストレスチェックなどの基本的な考え方についても講義内容に含める予定としています。

採用や研修をご担当の皆様、御社の新入社員研修の一環として、本教育をぜひご活用くださいますようご案内致します。

根拠条文

- ・事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。(労働安全衛生法第59条より)
- ・事業者は、労働者を雇い入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、遅滞なく、次の事項のうち当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のため必要な事項について、教育を行わなければならない。ただし、令第2条第3号に掲げる業種の事業場の労働者については一部教育を省略することができる。(労働安全衛生規則第35条より)

●お申込み・お問合せ先

下記申込書にご記入の上、fax・e-mail・郵送等にてお申込みください。

(公社)東基連 中央労働基準協会支部

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

TEL03(3263)5060 fax03(3263)6485

e-mail:jukou@celsa.or.jp



●その他:

事前にご担当者様に受講票を送付しますので、当日は受講票・筆記用具をご持参下さい。教育修了後、修了通知書をお送りします。

●日時: ~~第1回 2019年4月15日(月)~~

第2回 2019年4月16日(火)

各回共 午後1時30分～午後5時まで

*第1回、第2回とも内容は同じです

●会場: 中労基協ビル 4階ホール

千代田区二番町 9-8 Tel03-3263-5060

●定員: 各回共 50名(定員になり次第締切ります)

●受講費: 会員※ 2,500円(税別資料込)

非会員 3,500円(税別資料込)

※会員とは、東京労働基準協会連合会(本部、中央・上野・王子・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各支部の会員の方です。)

●対象者: 新入社員(パート、派遣を含みます)

●内容: 雇入れ時等の安全衛生教育

⑤安全教育: 機械等の危険性及び取扱い方法・作業手順 他

⑤労働衛生教育: 原材料等の有害性及び取扱い方法 他

●講師: 労働安全コンサルタント

●お支払方法:

①銀行振込払

(ご名義は会社名でお願いします)

②当日現金払(領収書有)

●キャンセルについて:

教育開始日7日前よりキャンセル料が発生します。

詳細はHPにてご確認ください。



雇入れ時の安全衛生教育申込書

参加希望日に✓をしてください

~~() 2019年4月15日~~ () 2019年4月16日

会社名			TEL	
	《いずれかに○: 会員 非会員》		FAX	
所在地	〒			
申込担当者 職・氏名				
(ふりがな) 参加者氏名	1		4	
	2		5	
	3		6	
支払方法	いずれかに○をつけて下さい *支払いに関する事故防止のため銀行振込をお願いいたします 1. 銀行振込(振込予定日 月 日) 2. 当日払 振込先: みずほ銀行麹町支店 普通預金 1177896 公益社団法人東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部			
備考	※請求書・領収書(当日渡し)等希望の方は、コチラにご記入ください。			

FAX 03-3263-6485 中央労働基準協会支部宛

ご記入いただいた個人情報、本講習の実施のため以外には使用いたしません。